

令和4年度 第3回住之江公民館あじさいセミナーのご案内

人生100年時代、家族にできること

## 「心を伝える遺言・残す遺贈」

いつまでも家族が仲良く、円満であることは誰もの願いです。そのために心の伝わる遺言は、相続が争族にならないためのひとつの手段です。

ご家族に思いを伝える、お世話になった方への感謝の気持ちを残す方法に遺言があります。また、財産を社会のために活用してほしい、役立ててほしいという願いを実現するひとつに遺贈があります。

人生100年時代、お一人お一人の状況に合わせた遺言書を効果的に活用し、それぞれの思いを家族やお世話になった方に伝え、託す手段として考えてみませんか。皆様のご参加をお待ちしています。

緊急事態宣言発令等新型コロナウイルス感染症の広がり、中止・変更になることがあります。

日時

令和5年1月28日(土) 13:30~15:00

場所

神戸市立住之江公民館 別館 第4会議室  
(東灘区住吉宮町2-1-3)

講師

神戸地方法務局供託課 竹内 奈保子氏

定員

40名(先着順) \*参加費無料

申込

1月10日(火)より

お電話、または、  
直接来館にて受付します。



■主催 神戸市立住之江公民館■

◆◆お申込み・お問い合わせ◆◆

☎ 078-822-1300